

第三二二一回定例県議会（平成二十七年九月十七日提出）

知事提出議案説明要旨

ただいま提出しました議案について、その概要をご説明いたします。

まず、議第七十三号は、平成二十七年度一般会計補正予算案です。

今回の補正予算案におきましては、観光地奈良としての一層の魅力向上や、医療・福祉の充実、安全・安心の確保など、県民の皆様の暮らしの向上に資する取組、その他緊急に措置を必要とする経費について、八十三億八千二百万円余を追加計上いたしました。

以下、その主なものについてご説明いたします。

まず、「観光の振興」として、最も観光客が少なくなります冬期の宿泊観光客の増加を図るため、県内の伝統行事を集結させ、お正月直後に大規模なイベントを新たに平城宮跡等で開催するとともに、宿泊ネットクーポン券を同時期に発行します。また、奈良公園の魅力をさらに高めるため、県が所有

しております高畠町裁判所跡地において、静謐な環境を維持しつつ、現存する遺構を生かした庭園整備や民間活力を導入した宿泊及び交流・飲食施設の整備を進めてまいります。

次に、「医療の充実」につきましては、このたび配分がありました国の交付金を活用して「地域医療介護総合確保基金」を積み増し、これを原資として、県内医療機関の整備や在宅医療の拡大、医療従事者の確保に資する各般の取組を強化してまいります。また、県立医科大学附属病院において、周産期医療ネットワークの充実を図るため、診療情報システムのオープン化を進めるとともに、ドクターヘリのヘリポート設置に向けた基本計画を策定し、来年度中の運航開始を目指します。

さらに、「福祉の充実」として、在宅の重症心身障害者を介護する家族の方々が、適度な休息の機会等を確保できる体制整備を図るため、実態調査を進めます。

「安全・安心の確保」につきましては、法面崩壊や落石が頻発している県南部の主要路線等の法面点検や、トンネル坑口の緊急対策を実施するとともに、今年七月の台風十一号により発生した天川村坪内地区の地すべりについて対策を講じてまいります。また、犯罪の未然防止等を図るため、乗降客数の多い鉄道駅前に位置する交番に防犯カメラを設置することといたしました。

「南部地域・東部地域の振興」では、奥大和への移住・定住を促進するため、三重県、和歌山県と協働し、東京都心において移住フェアを開催するとともに、ご好評をいただいております路線バスを活用した南部・東部地域への宿泊観光客のバス運賃補助金等を増額いたします。

このほか、先の六月定例県議会でご説明申し上げました、関西広域連合への本県の部分加入に伴う負担金や、民事再生手続を進めております奈良県林業基金の債務整理に伴う、日本政策金融公庫からの借入に対する損失補償に要する経費を計上いたしました。

次に、繰越明許費につきましては、農業研究開発センター整備事業等について、事業費を翌年度に繰り越す必要が生じたため、措置するものです。

また、債務負担行為につきましては、県庁舎六階において、職員の福利厚生として民間事業者による食事提供事業を行うための厨房等の整備に係る実施設計や、県営プール跡地におけるコンベンション施設等の整備運営をPFI事業により実施する等のため、設定及び変更を行うものです。

この県営プール跡地への国際ブランドホテルの誘致及びコンベンション施設等の整備につきましては、日帰り観光中心の奈良の観光構造を滞在型観光へと転換する最重要プロジェクトであると考えて

おり、平成三十二年夏の東京オリンピック・パラリンピックまでに、まちびらきができるよう進めてまいります。

以上が今回の一般会計補正予算案の概要です。

議第七十四号は、先に申し述べました県立医科大学附属病院における諸事業に要する経費を助成するための公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計の補正予算案です。

次に、議第七十五号は、「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」の改正に伴う関係条例の廃止、議第七十六号及び議第七十七号は、平成二十六年度水道用水供給事業費特別会計及び病院事業費特別会計決算の認定を求める議案です。

議第七十八号及び議第七十九号は、道路整備事業等にかかる請負契約の変更、議第八十号は、奈良県林業基金への貸付金債権に係る権利の放棄についての議案です。

議第八十一号は、関西広域連合規約の一部変更に関して関係地方公共団体と協議を行うことについて議決を求めるものです。

議第八十二号は、先に申し述べました林業基金の債務整理に伴う、日本政策金融公庫からの借入に

に対する損失補償の財源として、地方債を起ことについて議決を求めるものです。

議第八十三号は、「大和青垣吉野川自転車道線」の県道の路線認定にかかる議案です。

報第二十号から報第二十三号は、公立大学法人奈良県立医科大学等の経営状況等の報告です。

報第二十四号は、関係法令の改正に伴い所要の規定整備を行うための条例の改正などについて、議会閉会中に行つた専決処分の報告です。

以上が今回提出した議案の概要です。

どうぞ慎重にご審議のうえ、よろしくご議決またはご承認いただきますよう、お願ひいたします。

議

